

公募型プロポーザル方式による事業者募集

令和3年11月19日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院
理事長 森 裕二

1 目的

令和5年度内に、整形外科外来を拡充した中庭への増築移転と、令和6年度内に、救急科を拡充した救急総合診療センター並び同センター内に総合診療科の開設整備を行うための設計・監理業務。

2 業務概要

(1) 業務名称

診療科増改築・救急総合診療センター整備工事に係る耐震診断及び設計・監理業務

(2) 業務内容

- ① 耐震診断
- ② 基本設計（病院との協議（ヒアリング）を含む。）
- ③ 実施設計（建築・構造・電気・機械）
- ④ 既存遡及計画及び設計
- ⑤ 積算
- ⑥ 各種申請
- ⑦ 工事監理

(3) 履行期限

令和7年3月31日

3 委託限度額等

- (1) 委託限度額：52,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 最低限度額：44,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 契約相手の決定方法

提出された企画提案書と企画提案者（以下「事業者」という。）が行うプレゼンテーションの内容を審査する選定委員会を設置する。選定委員会では別紙に定めた評価採点表に基づき、公正な審査を行い、契約相手となる候補者（以下「候補者」という。）を選定する。

選定後、院内において候補者と企画提案の内容をもとにした、業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議と調整（以下「交渉」という。）を行う。

この交渉が整ったときには、契約の手続きを行う。交渉が整わない場合は、次点者と改めて交渉を行うこととする。

5 参加資格要件

参加資格は、次に定める内容を全て満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「会計規程実施規程」という。）第7条第1項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登載されている者、又は同条第2項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。
- (2) 会計規程実施規程第8条の規定に該当しない者であること。
- (3) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- (5) 令和3年11月1日現在、過去3年以内に一般病床300床以上の医療機関において、建築及び改修工事に係る設計業務の受注実績並びに過去5年以内に一般病床300床以上の医療機関において、耐震診断・耐震改修設計業務の受注実績がある者とする。
- (6) 本業務責任者及び主たる担当者を定め、その者らは事業者の組織に所属していること（申請書の提出日以前に事業者と1年以上の雇用関係にあること）。また、その者らは一般病床300床以上の医療機関において、建築又は改修工事に係る設計業務の業務責任者又は主たる担当者として実績がある者とする。

6 募集要領等の交付

次のとおり交付する。

(1) 交付期間

令和3年11月19日（金）から令和3年12月28日（火）の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。

(3) 交付資料（メールでの配布を希望する場合は受取り時に申し出ること。）

- ・仕様書
- ・参加申込書（様式1）
- ・参加資格要件確認書（様式2）
- ・質問書（様式3）
- ・機密保持誓約書
- ・施設見学参加申込書
- ・企画提案書
- ・企画提案書作成要領
- ・法人概要書（第1号様式）
- ・業務受託実績表（第2号様式）
- ・病院及び健康管理センター全階の平面図（PDFデータの配布可）

※その他図面等の確認については、院内において閲覧（撮影可）又はコピー（有料）を許可する。なお、受付期間は令和3年11月19日（金）から令和3年12月17日（金）の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時まで

を除く。)の事前に申し出ることとし、日時は病院担当者より追って連絡する。

7 参加申込

本公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を作成し提出すること。

(1) 受付期間

令和3年11月19日(金)から令和3年12月28日(火)の土日及び国民の祝日を除く午前8時30分から午後5時まで。(正午から午後1時までを除く。)

(2) 提出場所

「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、受付期限までに必着のこと。)

(4) 提出書類

- ① 参加申込書(様式1) 1部
- ② 参加資格要件確認書(様式2) 1部
- ③ 機密保持誓約書 1部
- ④ 個人情報保護に関する方針等(既存の印刷物で可) 1部
- ⑤ 事業者の業務案内(リーフレット等) 1部

(5) 参加資格決定通知

参加申請をした事業者について、審査の上、参加要件を満たしている事業者には参加資格決定通知を、参加要件を満たしていない事業者は失格として、その旨及び理由を令和4年1月4日(火)までに通知する。

8 質問と回答

(1) 受付期間

令和3年11月19日(金)午前8時30分から令和3年12月24日(金)午後5時まで。

(2) 質問方法

質問書(様式3)により「13 質疑の問い合わせ先」に電子メールにて送付すること。

(3) 質問に対する回答

電子メールによるものとする。なお、全ての質問を取りまとめ、参加申込書を提出した全ての事業者にあて、随時電子メールで回答する。

9 企画提案書の作成

別途定める「企画提案書作成要領」に基づき作成すること。

(1) 提出期限

令和4年1月7日(金)午後5時まで。(必着)

(2) 提出場所

「13 質疑の問い合わせ先」に同じ。

(3) 提出方法

直接持参又は郵送(郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。)

10 プレゼンテーション

(1) 実施場所

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 3階会議室

(2) 実施日時

追って連絡とする。

(3) 実施時間

1者につき、プレゼンテーション40分・質疑応答20分を目安に1時間程度とする。
※事業者数によって変更する場合がある。

(4) 内容

企画提案書に沿って説明を行うこと。なお、プロジェクター等を使用する場合は、「前条(1) 提出期限」に定める期日までに申し出を行うこと。

11 審査

別途定める「診療科増改築・救急総合診療センター整備工事に係る耐震診断及び設計・監理業務審査要領 評価採点表」に基づき実施する。

12 審査結果

審査結果は、令和4年1月21日（金）までに全ての事業者へ文書で通知する。ただし、この審査結果通知日は変更する場合がある。

13 質疑の問い合わせ先

所在地：徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
所属名：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局管財課（施設）
T E L：088-683-0011（内線番号 1385）
F A X：088-683-1860
E-mail：kanzai-2@naruto-hsp.jp

【本件担当、連絡先】

住 所：〒772-8503 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷32番
担 当：地方独立行政法人徳島県鳴門病院事務局管財課（施設）
（担当：大谷、石井）
T E L：088-683-0011（内線番号 1385）
F A X：088-683-1860
E-mail：kanzai-2@naruto-hsp.jp

以上

Summary

①Contract details

Supervision and design an extension and renovation of medical department and development of the Emergency General Medical Center, and diagnose the seismic performance of these buildings.

②Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

- Participation application form

5:00 p.m., December 28, 2021

- Planning proposal

5:00 p.m., January 7, 2022

③Proposal date and time

We will contact you later

④Contact point for the notice

Tokushima Prefecture Naruto hospital

32 Kotani, kurosaki, Muya-cho, Naruto city, Tokushima Prefecture

Phone:088-683-0011

評価採点表

選定委員名 _____

企画提案書 No.	評価項目	評価	採点	採点基準	採点欄
1	法人概要書（リーフレット等を含む） ・説明、資料は分かりやすいか ・本業務を委託するにあたり信頼に足るか	30	30	十分に評価できる	
			20	評価できる	
			10	普通	
			5	やや不十分	
2	決算書（直近3年） ・説明、資料は分かりやすいか ・経営基盤が安定しており、経営状況は良好か	30	30	十分に評価できる	
			20	評価できる	
			10	普通	
			5	やや不十分	
3	業務受託実績表 ・説明、資料は分かりやすいか ・実績が豊富かつ大規模契約を多くしているか ・改修工事の実績があるか	50	50	十分に評価できる	
			35	評価できる	
			20	普通	
			10	やや不十分	
4	業務従事者の研修、教育体制について ・説明、資料は分かりやすいか ・十分に組み組んでいるか	30	30	十分に評価できる	
			20	評価できる	
			10	普通	
			5	やや不十分	
5	病院設計、建築工事の基本的な考え方について ・説明、資料は分かりやすいか ・病院という特殊性を十分理解しているか	30	30	十分に評価できる	
			20	評価できる	
			10	普通	
			5	やや不十分	
6	提案書、図（工事概算を含む）、工程（案） ・説明、資料は分かりやすいか ・工程は現実的かつ具体的に組めているか ・病院の運営を十分配慮した内容であるか ・工事概算は妥当かつ安価であるか	100	100	十分に評価できる	
			70	評価できる	
			40	普通	
			10	やや不十分	
7	耐震診断の方法等の説明 ・説明、資料は分かりやすいか ・建築基準法や消防法等、また徳島県や鳴門市が解釈する関係法令を十分理解し、準拠出来ているか	50	50	十分に評価できる	
			35	評価できる	
			20	普通	
			10	やや不十分	
8	既存遡及の方法等の説明 ・説明、資料は分かりやすいか ・各設備メーカーと十分な連携が取れているか ・建築基準法や消防法等、また徳島県や鳴門市が解釈する関係法令を十分理解し、準拠出来ているか	50	50	十分に評価できる	
			35	評価できる	
			20	普通	
			10	やや不十分	
9	本業務見積書 ・見積額にて評価する。見積額が最低限度額未満の場合は、業務を適正に実施できないと見なし失格とする。限度範囲外は0点とする。	100	100	最低見積額÷見積額 ×100	
その他	プレゼンテーションの内容について ・提案者の説明は具体的かつ要点を抑えられているか ・提案者の説明、態度は好印象であるか	30	30	十分に評価できる	
			20	評価できる	
			10	普通	
			5	やや不十分	
			500	合計	